

全国的な学力調査に関する専門家会議について

平成29年6月1日

初等中等教育局長決定

平成30年10月16日一部改定

1. 設置の趣旨

全国的な学力調査の結果を活用して、教育及び教育施策の成果や課題等を検証し、その改善を図るため、調査の実施方法並びに調査結果の取扱い、活用の推進方策及び専門的な分析等について、専門家による検討を行う。

2. 検討事項

- (1) 全国的な学力調査の実施方法について
- (2) 調査結果の取扱いについて
- (3) 調査結果の活用に関する取組の推進方策について
- (4) 調査結果の専門的な分析について
- (5) その他

3. 実施方法

- (1) 別紙の有識者等の協力を得て、上記の検討を行う。
- (2) 本会議の下に、ワーキンググループを置くことができる。
- (3) 必要に応じて、別紙以外の関係者にも協力を求めることができる。

4. 実施期間

平成29年6月1日から平成31年3月31日までとする。

5. その他

この専門家会議に関する庶務は、総合教育政策局調査企画課において行う。

附 則

この決定は、平成30年10月16日から適用する。

全国的な学力調査に関する専門家会議の運営について（案）

平成29年6月12日
全国的な学力調査に関する専門家会議決定
平成30年11月 日一部改定

「全国的な学力調査に関する専門家会議」（以下「専門家会議」という。）を適切かつ円滑に進めるために以下の事項について定める。

（議事）

第一条 座長は、専門家会議の議長となり、議事を運営する。

- 2 座長に事故があるときは、専門家会議に属する委員のうちから座長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

（ワーキンググループ）

第二条 ワーキンググループに属する委員及び主査は、座長が指名する。

- 2 主査は、ワーキンググループの会議の議長となり、議事を運営する。
- 3 主査に事故があるときは、当該ワーキンググループに属する委員のうちから主査があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。
- 4 座長は、ワーキンググループの会議に参加することができる。

（会議の公開）

第三条 専門家会議の会議は、原則として公開する。ただし、非公開情報等を用いて検討する場合等、座長が非公開とすることが適当と認める場合は、会議を非公開とすることができる。

- 2 ワーキンググループの会議は、構成員の自由な意見交換を確保するとともに、全国的な学力調査に係る公表前の情報をもとに検討を行う必要があることから、非公開で行い、検討状況を専門家会議に報告する。

（会議の傍聴）

第四条 専門家会議の会議を傍聴しようとする者は、あらかじめ、文部科学省総合教育政策局調査企画課の登録を受けることとする。

- 2 前項の登録を受けた者（第四項において「登録傍聴人」という。）は、座長の許可を受けて、会議を撮影し、又は録画することができる。
- 3 会議の撮影、又は録画を希望する者は、傍聴登録時に登録することとし、会議の撮影又は録画は、次に掲げるところによるものとする。
 - 一 会議の撮影又は録画に際しては、会議の進行を妨げとならないよう、座長又は事務局の指示に従うものとする。
 - 二 スチルカメラ及びビデオカメラによる撮影等は、事務局の指定する位置から行うものとする。
- 4 座長は、登録傍聴人が会議の進行を妨げていると判断した場合には、退席を求める等の必要な措置をとることができることとする。

（会議資料の公開）

第五条 会議資料は、原則として公開する。ただし、座長が非公開とすることが適当と認める場合は、その全部又は一部を非公開とすることができる。

（議事概要の公開）

第六条 専門家会議の議事概要は、原則として公開する。ただし、座長が非公開とすることが適当と認める場合は、その全部又は一部を非公開とすることができる。

（雑則）

第七条 上記に定めるもののほか、専門家会議の議事の手続その他専門家会議の運営に関し必要な事項は、座長が専門家会議に諮って定める。

全国的な学力調査に関する専門家会議委員

(50音順 敬称略)

浦井 寿尚	福井県教育庁義務教育課長（平成30年5月2日～）
大津 起夫	独立行政法人大学入試センター試験・研究統括官
片平 克弘	筑波大学大学院人間総合科学研究科副研究科長・博士後期 課程学校教育学専攻長・人間系教授
鎌田 首治朗	桃山学院教育大学教授
齋藤 芳尚	公益社団法人日本PTA全国協議会副会長
柴山 直	東北大学大学院教育学研究科教授
清水 静海	帝京大学教育学部・教職大学院教授
清水 美憲	筑波大学大学院教育研究科長
鈴木 みゆき	国立青少年教育振興機構理事長
高木 まさき	横浜国立大学教授・副学長
田代 和正	調布市立第六中学校長
田中 博之	早稲田大学教職大学院教授
垂見 裕子	武蔵大学社会学部教授
土屋 隆裕	横浜市立大学データサイエンス学部教授
戸ヶ崎 勤	戸田市教育委員会教育長
長塚 篤夫	順天中学校高等学校長
針谷 玲子	台東区立蔵前小学校長
福田 幸男	横浜薬科大学教授
淵本 幸嗣	福井県教育庁義務教育課企画幹

(平成29年6月～平成30年3月)

耳塚 寛明	お茶の水女子大学基幹研究院人間科学系教授
吉村 宰	長崎大学大学教育イノベーションセンター教授
渡部 良典	上智大学言語科学研究科教授

分析・活用等ワーキンググループについて（案）

平成29年6月12日
全国的な学力調査に関する専門家会議決定
平成30年11月 日一部改定

1. 趣旨

「全国的な学力調査に関する専門家会議」（以下「専門家会議」という。）における、調査結果の更なる専門的な分析、調査結果の分析・活用の推進のための方策等の検討を行うため、専門家会議の下に、「分析・活用等ワーキンググループ」（以下「ワーキンググループ」という。）を設置する。

2. 構成員

	大津 起夫	独立行政法人大学入試センター試験・研究統括官
	鎌田 首治朗	桃山学院教育大学教授
	川口 俊明	福岡教育大学教育学部准教授
主査	柴山 直	東北大学大学院教育学研究科教授
	田中 博之	早稲田大学教職大学院教授
	垂見 裕子	武蔵大学社会学部教授
	土屋 隆裕	横浜市立大学データサイエンス学部教授
	福田 幸男	横浜薬科大学教授
	吉村 宰	長崎大学大学教育イノベーションセンター教授

3. その他

このワーキンググループに関する庶務は、総合教育政策局調査企画課において行う。